

広島県内大学合同説明会運営業務評価基準

評価項目（着眼点）		点数	係数	配点
1 基本方針				
本業務の目的を十分に理解した上で、目的に沿った内容が提案されているか。		5	1	5
2 具体的内容				
①説明会の概要 各種メニューに基づき、スケジュール案、レイアウト図が示されており、来場者が複数のメニュー・個別ブースに回遊しやすく、来場者の満足が期待される設計になっているか。		5	2	10
②高校生向けメニュー 高校1、2年生の進路検討時期のニーズを考慮し、魅力的で訴求力のあるメニュー案が提案されているか。		5	2	10
③保護者向けメニュー 進学を検討する子どもを持つ保護者のニーズを考慮し、有益な情報が得られるメニュー案が提案されているか。		5	2	10
④回遊を促す仕掛け 来場者による特定のブースへの集中を避けつつ、複数の個別相談ブースへの参加が見込まれる仕掛けが提案されているか。		5	2	10
⑤その他、説明会を効果的に行うための提案 説明会の趣旨・目的を踏まえ、事業者独自の創意工夫による提案が行われているか。		5	2	10
⑥広報活動の実施 客観的な事実を基に、各対象者に訴求効果が見込まれる幅広い広報手段及び計画的なスケジュールが示されており、参加目標数の達成が十分に見込まれる戦略となっているか。		5	3	15
⑦広報資材の作成 広報資材のイメージ案は適切か。また、標記される各種メニューが、対象者の来場意欲を喚起するような表現で記載されているか。		5	2	10
3 事業スケジュール・実施体制				
事業スケジュールは、計画的で実行可能なものになっているか。また、本業務を確実に遂行することができる適正な体制（責任者、人員配置や役割分担、事務局の体制等）が整備されているか。		5	1	5
4 業務実績				
説明会と同種のイベント実績が示されており、本業務の遂行が見込めるか。		5	2	10
5 経費内訳				
経費の内容が明確であり、妥当性があるか。		5	1	5
評価点合計				100

【評点表】

点数	1	2	3	4	5
評価	劣っている	やや劣っている	普通	やや優れている	優れている

※最低基準は次のとおりとする。

選定委員会の委員による評価結果の合計が、満点（100点×委員数）の6割に満たない提案は、選定しない。